

あなたのまちづくり活動に 助成します！

建築士会の会員が参画する

まちづくりグループに助成します

2024年度 総予算額:20万円

●応募資格

広島県内で、営利を目的としない以下のいずれかの地域貢献活動を行っているまちづくり団体の活動。ただし、広島県建築士会会員（原則5年以上在籍）が2名以上参画している場合に限る。



- | | | |
|----------------|--------------|-----------|
| ①地域のまちづくり | ②歴史的遺産の再生と活用 | ③景観の保全 |
| ④居住環境の保全・改善 | ⑤福祉環境の整備 | ⑥地域の住宅づくり |
| ⑦地域防災の推進 | ⑧自然環境の保全・整備 | ⑨地域経済の活性化 |
| ⑩農山漁村・中山間地域の振興 | ⑪その他、社会サービス | |

*いずれも事業活動は継続的活動とします。（単年度のみの活動は対象としません）

*建設工事費は助成の対象外となります。

*同一団体の同一テーマに対する助成は3年を限度とし、上限は3年間で30万円までとします。

*今年度の事業総予算は20万円です。助成額は申請数により変動します。

●手続きについて

- ・申請受付：所定の申請書に事業の計画や人材派遣の希望を記入し、収支予算書を添えて、下段の事務局まで持参又は郵送してください。申請用紙はホームページからダウンロードしてご利用ください。手書きではなく入力してください。
- ・決定：（公社）広島県建築士会 広島県地域貢献活動助成事業選考会の選考基準を基に、助成団体及び助成額などを決定し通知します。
- ・助成金交付：決定通知を受けた団体は、助成金交付の請求を行ってください。
請求用紙は、決定通知の時にお送りいたします。その請求を受けて助成金を交付します。
- ・完了報告：活動が完了したら、所定の報告書に収支決算書を添えて電子データで提出してください。
なお、中間報告及び活動成果発表を求める場合があります。

受付期間： 2024年4月1日～4月30日 必着



提出先：公益社団法人 広島県建築士会

〒730-0052 広島市中区千田町3-7-4 7

TEL：082-244-6830 FAX：082-244-3840

メール：info@k-hiroshima.or.jp

<https://www.k-hiroshima.or.jp/>